

# STOP!

# 痴漢

痴漢を  
許さない  
世の中に



警察庁

## 各相談窓口

### 各都道府県警察の相談窓口

各都道府県警察では、被害の相談を受け付けています。  
各都道府県警察の具体的な痴漢対策については、  
警察庁HPをご覧ください。

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/bouhan/chikan/chikantaisaku.html>



### 性犯罪被害相談電話#8103

「#8103」に連絡すれば、  
発信した地域を管轄する都道府県警察の  
性犯罪被害相談電話窓口につながります。



### 警察以外の相談先

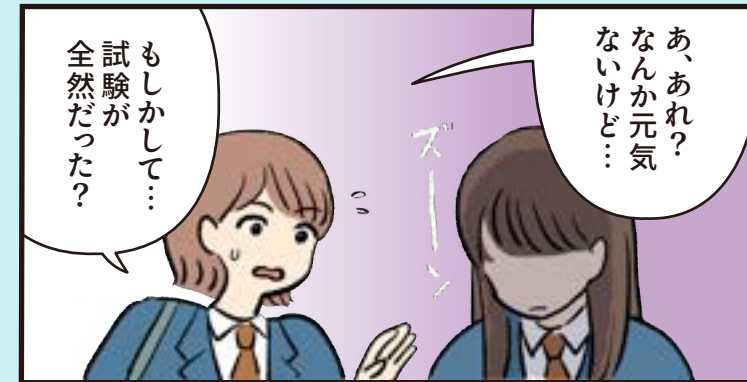
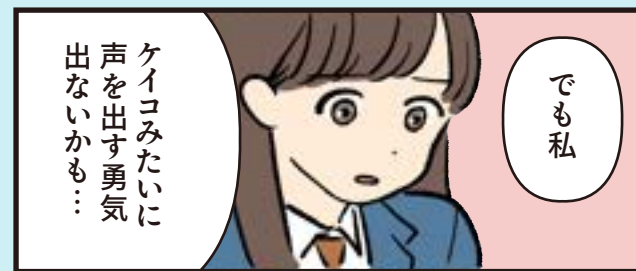
#### 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター#8891

性犯罪・性暴力の被害に遭った方に、  
医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、  
警察への同行支援などを行っている相談窓口です。



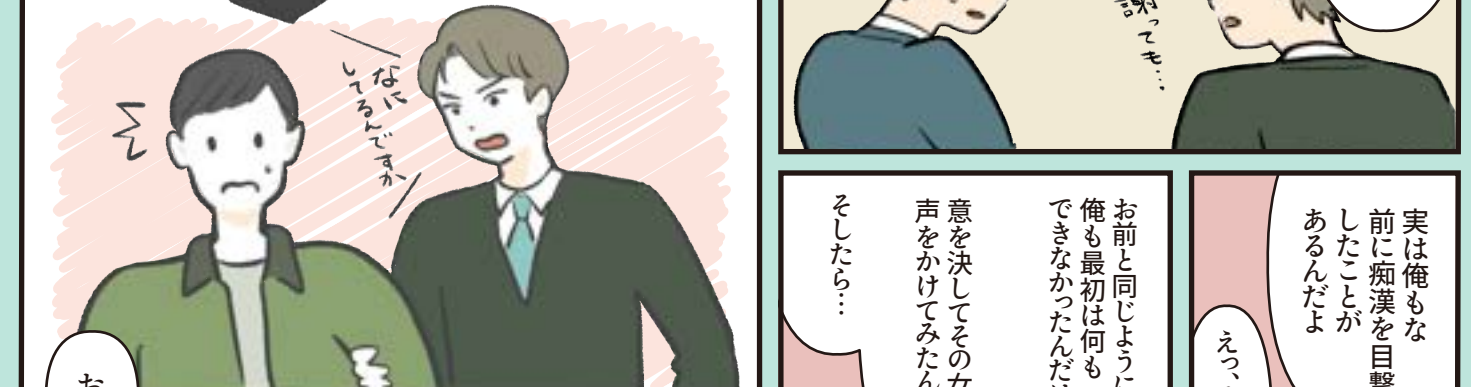
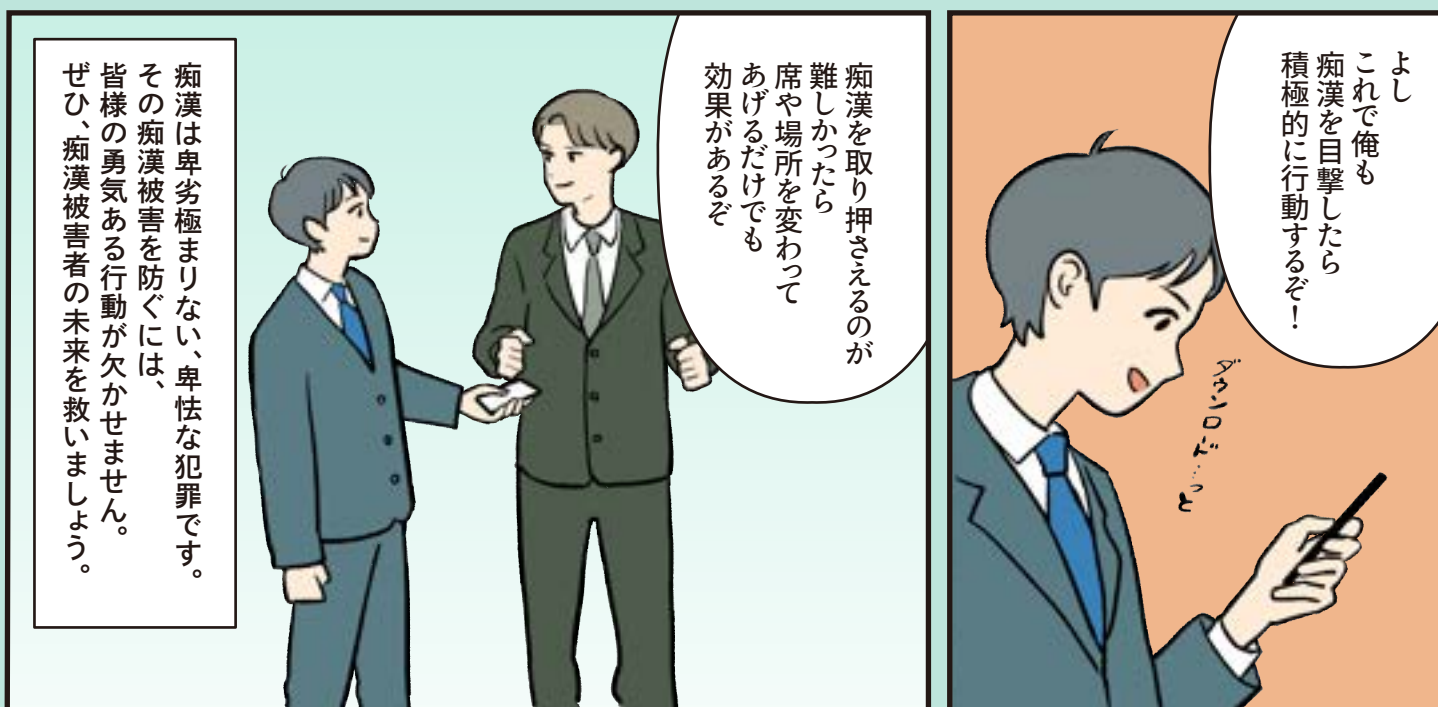


# < 被害に遭った場合 >





# 〈被害を目撃した場合〉

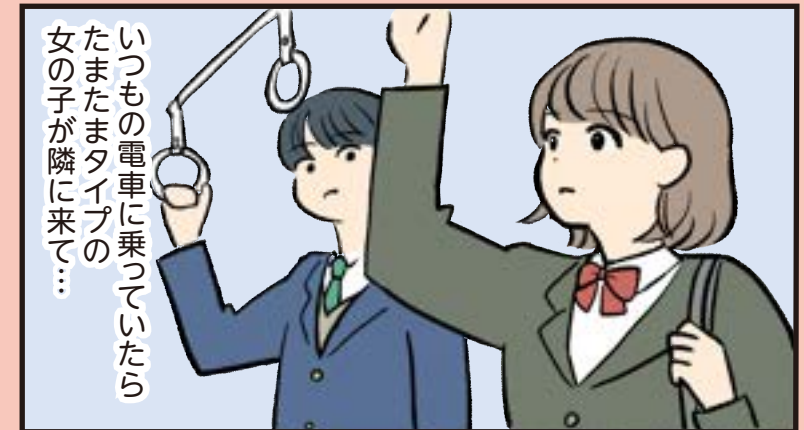


CHECK

痴漢被害を未然に防ぐには、加害者に周囲に必ず見られている、痴漢はバレる、という意識を持たせる環境づくりが大切です。あなたのちょっとした勇気と行動が、痴漢から被害者を守ります。



# < 加害者になった場合 >



CHECK

痴漢はあなたの人生を破滅させるだけでなく、被害者の心にも大きな傷を残します。痴漢は重大な犯罪です。そして痴漢は絶対にバレます。



# 皆さまの勇気と行動が 犯人の検挙とさらなる被害の防止に つながります！

ひとりで悩まず、早めに相談しましょう。  
家族や友だちなど、身の回りの人が悩んでいたら、  
話を聞いたり、相談窓口を紹介してあげましょう。

すぐに  
110番通報を！



110番  
通報

- 何があったか、いつ起きたか、場所はどこか
  - 被害や被害者の様子
  - 犯人の外見、服装などの特徴
- などを落ち着いて、ひとつひとつお伝えください。

## 防犯アプリについて

各都道府県警察では、痴漢撃退機能（痴漢被害を知らせる画面表示機能等）や  
防犯ブザー機能等を有する防犯アプリを整備し、普及を促進しています。

（お住まいの場所を管轄する県警察において、上記の機能等を有する防犯アプリを整備して  
いない場合にも、他県警察の防犯アプリをインストールすることが可能です。）

### ▶ 防犯アプリの一例

#### 痴漢撃退機能



#### 防犯ブザー機能



※アプリ起動時の画面として設定することもできます。

知っておこう！

## 被害の届け出を受けた際の 警察の対応について

警察では、被害に遭われた方の心の負担の軽減に配慮し、  
犯人検挙のための捜査を行います。

**決して泣き寝入りせずに、  
警察を頼ってください。**

※なお、以下に記載する流れは一例であり、具体的な流れは事案によって異なります。



あなたの協力が  
さらなる被害防止に  
つながります！

### ✓ 警察官による現場の確認

警察官が被害が発生した現場に出向いて  
状況を確認し、写真撮影などを行います。  
被害者のプライバシーの保護などには十分に配慮します。



あなたのプライバシーを  
守りながら被害状況を  
調べます

### ✓ 衣服など証拠品の確認

被害に遭った時に着ていた衣服や持ち物には、  
検挙につながる証拠が見つかることがあるため、  
お借りする場合があります。



犯人を見つけるために  
衣服なども調べます

### ✓ 警察署での事情聴取

事件の状況等についてお聞きします。  
可能な限り、被害に遭われた方の希望に応じた  
性別の警察官がお話をお聞きします。



あなたが安心して  
話せる警察官が  
対応します

### ✓ 被害状況の再現見分の実施

被害者の方に立ち会っていただきながら、  
被害当時の状況を再現して捜査することがあります。  
つらいと思ったら、すぐに言ってください。



つらいときは  
すぐに警察官に  
ご相談ください